

企 画 競 争 公 告

次のとおり企画競争について公告します。

令和 8 年 2 月 25 日

全国健康保険協会北海道支部

支部長 米谷 好晴

1 企画競争に付する事項

令和 8 年度被扶養者に対する特定健康診査及び特定保健指導業務委託（協会けんぽ主催の無料特定健診の実施）（第 1 期）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- （1）全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- （2）企画提案書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- （3）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- （4）当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- （5）全国健康保険協会から業務等に関し、競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- （6）厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けていない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。（直近 1 年間：令和 7 年 1 月分～令和 7 年 12 月分）
- （7）損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- （8）全国健康保険協会と令和 8 年度生活習慣病予防健診委託契約を締結または締結を予定している健診実施機関で検診車を有していること。ただし、令和 8 年 4 月 1 日時点で当該契約が行われていない場合は、本事業の契約が無効となる場合がある。
- （9）全国健康保険協会と特定健康診査・特定保健指導委託契約（集合契約 A②）を締結している健診実施機関であること。なお、特定健康診査・特定保健指導委託契約（集合契約 A②）を締結していない健診実施機関であっても、生活習慣病予防健診実施機関で当日型特定保健指導機関は個別契約のうえ参加可能とする。
- （10）特定健康診査の健診費用を全国健康保険協会の補助額以下で契約できる機関であること。
- （11）道内市区町村で行う集団健診において、実施体制（人員・機材）が十分確保できること。
- （12）別添仕様書に定める日数以上の健診を計画（健診会場の選定含む）し、人数の多少にかかわらず、必ず予定日に実施できること。
- （13）加入者の健康保持・増進を目的としたオプション健診（骨粗鬆症検診・歯科検診・眼底検査のうちいずれか一つ以上）を実施できること。
- （14）実施件数向上に寄与する取組をあわせて提案できること。
- （15）その他、募集要領及び仕様書に定める条件を満たす者であること。

3 契約候補者の選定

企画書募集要領に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。企画

書の採用可否については提出者全員に通知する。また契約候補者と速やかに契約を締結する。

4 企画書募集要領を交付する期間及び場所等

- (1) 交付する期間 令和8年2月25日(水)から令和8年3月19日(木)まで
- (2) 場所 〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階
全国健康保険協会北海道支部 総務グループ 担当：木元（電話：011-726-0354）
- (3) 交付方法
郵送又は上記(2)で示した場所において交付する。なお、郵送による交付を希望する者は、上記(2)で示した担当者あて、電話にて交付依頼を行うこと。

5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は下記によりFAX(A4様式自由)にて受け付ける。

- ①受付先：下記記載の【本件業務内容に関する事項の担当及び連絡先】
- ②受付時間：令和8年3月13日(金)17:00まで
- ③回答：令和8年3月17日(火)までに企画競争参加者に対して行う。

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年3月19日(木)17:00まで(必着)
- (2) 提出先 〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階
全国健康保険協会北海道支部 保健グループ 担当：神戸(かんべ)
- (3) 提出方法
郵送(書留郵便等の送付事跡を追跡できるものに限る)又は直接提出のいずれかによる。

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。なお、開催日時、開催場所、留意事項等の詳細は企画競争応募要領による。

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 手続きにおける交渉の有無 無
- (4) 詳細は企画競争応募要領による。

【本件業務内容に関する事項の担当及び連絡先】

住所：北海道札幌市北区北10条西3丁目23番地1 THE PEAK SAPPORO 3階
全国健康保険協会北海道支部 保健グループ 担当職員：神戸(かんべ)
TEL：(011) 726-0361 FAX：(011) 726-0380